

令和6年度第1回北海道観光審議会アドベンチャートラベル部会 議事録

日時 令和6年(2024年)11月1日(金)15:30~17:00

会場 経済部会議室(オンライン併催)

出席者 別紙のとおり

議事

- (1) 「北海道アウトドア活動振興条例」の見直しに係る検討について(審議事項)
- (2) 「北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度」の運用について(審議事項)
- (3) アウトドアガイド等への実態調査結果について(報告事項)

開会

■新田観光地づくり担当課長

ただいまから令和6年度第1回観光審議会アドベンチャートラベル部会を開催します。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は、道庁観光局観光づくり担当課長の新田でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日のアドベンチャートラベル部会でございますが、委員6名中、会場3名、オンライン1名の計4名のご出席をいただいておりますので、北海道観光のくにづくり条例第15条第2項の規定によりまして、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、誘客担当局長の金盛からご挨拶を申し上げます。

■金盛誘客担当局長

誘客担当局長をしております金盛と申します。よろしくお願いいたします。アドベンチャートラベル部会開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多忙のところ、委員の皆様にご参加いただきまして、本年度第1回目の部会を開催できることを誠に感謝してございます。

また、昨年度の部会におきましては、アドベンチャートラベルガイド資格取得者数など、今後のアドベンチャートラベル振興に向けた重要な指標につきまして、皆様にご審議いただきましたことを重ねて感謝申し上げます。

ATガイドにつきましては、現在、「令和7年度までに100名」という目標を受けて、全道のガイドの皆様へのヒアリングや人材の掘り起こしのほか、ガイドの人材育成、商品造成、受入体制の構築に向けた取組を進めているところでございます。

今後も皆様からのご意見をいただきながら、本道のアドベンチャートラベルの一層の普及に向けた取組を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の部会では、北海道アウトドア活動振興条例の見直し検討や、ATガイド認定制度の運用において課題となる点につきまして、ご議論いただきたいと考えてございます。忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

■新田観光地づくり担当課長

では金盛はここで退席をさせていただきます。

さて、本日の日程でございますけども、17時30分を目途にご審議いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これからの議事進行は矢ヶ崎部会長をお願いいたします。

議事(1)「北海道アウトドア活動振興条例」の見直しに係る検討について(審議事項)

■矢ヶ崎部会長

やっとリアル参加ができております、矢ヶ崎でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は議事審議事項が三つございます。まず、審議事項1から始めてまいりたいと思っておりますが、北海道アウトドア活動振興条例の見直しに係る検討についてということで、事務局からご説明をまずお願いいたします。

■伊東観光振興課主幹

事務局の伊東でございます。よろしくお願い申し上げます。

資料1に基づきましてご説明いたします。また、参考資料1として、「北海道アウトドア活動振興条例」本文も配付させていただいておりますので、こちらも参考としていただければと思います。

まず、資料の検討の趣旨についてご説明申し上げます。

北海道アウトドア活動振興条例につきましては、条例の適時性を確保するために、付則第2により、「平成21年4月1日から5年ごとに、施行状況等の検討を行う」と規定されておまして、本年度が見直し年となっているところであり、必要性や効果などの姿勢に沿って、施行状況の検討を行うこととなっております。

次に、条例の点検検証についてご説明申し上げます。北海道アウトドア活動振興条例の制定当時に対応しようとした主な課題といたしましては、事故発生の防止、環境負荷の軽減、ガイドサービスの質向上などとなっております。こうした課題に対応し、安全に楽しくアウトドア活動を行うことができる環境を整えるために、アウトドア活動の振興に関しまして道の責務、並びに道民アウトドアガイド及びアウトドア事業者の役割を明確にし、北海道全体として取組を総合的かつ計画的に推進していくための理念や、基本的施策について規定するために、平成13年に本条例が制定されました。

条例に基づく北海道アウトドア活動振興計画、及び北海道アウトドアガイド資格制度、北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度の策定の経過は、2ページ目の(2)に記載しております。なお、本条例につきましては、過去3回見直しを行っておりまして、いずれも現行通り維持となっております。

条例に基づく主な施策の実施状況は、その下にございます(3)のとおりです。記載のとおり、各条例の各条項に基づき、各般の施策を行っているところであります。

3ページ目の(4)をご覧ください。アウトドアガイド資格制度アドベンチャートラベルガイド資格認定制度における統計数値について記載しております。

昨年7月に運用を開始しました、アドベンチャートラベルガイド資格認定制度におけます資格保持者数は、先ほどの局長の挨拶にもございましたとおり、令和5年度末現在で27名、本年10月末、昨日現在で33名となっております。現在、ヒアリングなどを行いながら、アドベンチャートラベルガイドになり得る方の掘り起こしを行っております。

4ページ目の検討結果について、事務局案をご説明申し上げます。

まず、必要性につきましては、北海道アウトドア活動振興条例の制定当時に対応しようとしておりました主な課題につきましても、現在もその様態によりましては危険が伴うほか、自然環境や地域の住民生活への影響を与える側面を有しております。

また、良質なガイドサービスは不可欠な存在となっております、当初の課題は引き続き現在も存在しているものと考えております。

こうした課題を解決するためには、安全の確保や自然環境の保全等に対する配慮を必要としますことから、道として、道民やアウトドアガイド、事業者、行政機関と連携を図りながら、施策を総合的かつ計画的に展開していく必要があると考えております。

また、人命に関わる事故等の発生や、将来の世代に引き継ぐべき貴重な財産である自然環境への影響などといった課題に対応するためには、引き続き、条例の形式で規範を制定していく必要があると考えております。このようなことから、本道のアウトドア活動を推進するための本条例は、必要不可欠なものであると整理いたしました。

次に、条例の効果につきましては、アウトドア活動の振興に当たりましては、条例第 8 条に基づきまして、振興推進計画を作成して取組を進めているところです。この計画につきましては、昨年度、中間見直しということで本日お集まりの皆様にもご議論いただいたところですけれども、アウトプットはアドベンチャートラベルガイド制度の運営をはじめとした施策展開により、必要な人材の育成や普及啓発などが行われ、アウトドア活動の環境整備が進められており、現行条例が効果を発揮しているものと考えております。

次に、基本方針との適合性につきましては、道の長期的な計画であります「北海道総合計画」におきまして、「ポテンシャルを発揮し、持続的に発展する世界トップクラスの観光地・北海道」と位置付けられておりまして、アウトドア活動の振興という本条例の基本理念と合致しております。

次に、適法性及び規定の適正化につきましては、本条例は、北海道としてアウトドア活動の振興に関する基本理念や施策の基本となる事項などを定めているものであり、現行法令に抵触する条項はございません。

また、社会情勢の変化に伴い、適切でなくなった規定や表現はなく、また、運用にあたりまして解釈に疑義が生じる表現は見当たらないものと考えております。

以上のとおり、検討を行いました結果、事務局といたしましては、現在の社会経済情勢下においても、目的や基本理念、基本的施策等に関する各種規程は概ね妥当であり、現行の通り維持することが適当であると考えております。

事務局からの説明は以上となります。

■ 矢ヶ崎部会長

どうもありがとうございました。

平成 13 年、2001 年ですから、もう四半世紀になろうとしている条例でありますけれども、これまでも何度か点検し、しっかり生き残ってきたものということですね。今回その内容について必要性、それから効果、基本方針、適合性、規定されている内容が適正であるかという観点からチェックをしていただきまして、資料 1 の 4 ページにありますように、点検・検証の結果としましては、概ね妥当であり維持という事務局案が提案されました。

こういう内容でございましたけれども、皆様方からご質問、あるいは、「いや、ここは直したり追加したほうがいいんじゃないか、というようなご意見を承ってまいりたいと思います。

参加者全員から発言をいただくことになると思いますので、順番はどなたからでも結構ですけども、いかがですか。

オンラインご参加の石山さん、どうですか。

■石山委員

特にございません。もうこのとおりだと思います。

■矢ヶ崎部会長

わかりました。ありがとうございます。順番に、高田委員いかがでしょう。

■高田委員

そのとおりで問題ないんじゃないかと。

ただ 1 つ懸念があるのは、アウトドアガイドの資格を持っているガイドさんとアドベンチャートラベルガイドの違い。何をもちてアドベンチャーかっていうのが、ちょっと僕にはよく理解できていない。

■矢ヶ崎部会長

ありがとうございます。条例自体は特段ご異論ないけれど、実態として、ということですね。ご指摘ありがとうございます。八木さんいかがでしょう。

■八木委員

特にありません。

■矢ヶ崎部会長

欠席の委員の方々から、ご意見は。

■伊東観光振興課主幹

荒井委員、鈴木委員にも同じように資料は事前送付させていただいております、特にご意見はいただいております。

■矢ヶ崎部会長

ありがとうございます。それではですね、特段反対のご意見なく、欠席の委員からも特段のご異論はなかったということですので、ここでは、事務局案を部会として承認ということにさせていただきたいと思えます。

また、高田さんのご指摘にも関係するのが次の審議事項 2 以降になっていると思いますので、審議を先に進めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは議題 2、審議事項の 2 ですね。北海道アドベンチャートラベルガイド運営等制度の運用について、事務局から説明をお願いします。

議事(2)「北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度」の運用について(審議事項)

■伊東観光振興課主幹

資料 2 によりまして、ご説明申し上げます。

今般、昨年度道が実施しました、アドベンチャートラベルガイド制度に関する調査事業の中で、SUP分野の認定における資格連携機関の追加というものが提案されておりました。これまで、一般社団法人日本SUP指導協会のみを連携団体としているところでしたけれども、新たに一般社団法人日本セーフティパドリング協会を追加したらどうか、と提案を受けました。

参考資料の 2-1 をご覧ください。業務委託内容といたしまして、「民間資格運営団体との調整及びヒアリング」という資料がございます。こちらに「必要な資格等の新規団体の追加について」ということが記載されております。こちらを受けて、新たに連携機関の追加を検討していただきたいと思っております。

新たな資格連携機関として検討しておりますJSPAのガイド・インストラクター認定制度が参考資料 2-2 です。こちらと現行のアドベンチャートラベルガイド認定基準とのレベル感について、本協会の中村理事長にご意見を伺いました。

その結果を資料 2 の(3)に整理させていただいております。ヒアリングの概要は(3)のとおりなんですけれども、「アドバンスインストラクター」以上であれば、現行のアドベンチャートラベルガイド認定制度と同等または同等以上の技術面・安全面について担保ができ、アドバンスシーガイド及びリバーガイドにつきましては、ガイディング能力についてもクリアできるのではないかとということでございます。

ヒアリングの結果から、次のとおり連携資格の事務局案をまとめました。アドバンスインストラクターに関しましては、ガイディング能力担保のために、道認定のアウトドアガイド資格、自然、カヌーまたはラフティングの取得を必須といたしまして、アドバンスシーガイド及びリバーガイドについては、アウトドア検定合格のみ必須として、アウトドアガイド資格は必須にしなくてもよいのではないかと事務局として考えております。

まず一つ目、こちらの方でご議論いただければと思います。事務局からは以上です。

■矢ヶ崎部会長

まず一つ目のご説明が終わりました。連携資格について、1 ページ目の一番下にある案でよろしいかどうかということでございます。いかがでしょうか。

■伊東観光振興課主幹

こちらの団体を推薦していただいたのが、今日ご出席いただいております石山委員ですので、一言フォロー等いただければ幸いかなと思います。

■矢ヶ崎部会長

石山委員、どうぞ。

■石山委員

ありがとうございます。

JSPAさんに関しては、SUPのところはもともと、さっきのSUP指導者協会さんだけが、民間資格連携団体になってはいるんですけども、全国的にも、日本セーフティパドリング協会、このJSPAというところが、SUPに

限らず、広くウォーターパドリング系の技能資格を多く取り扱っておりまして、現在北海道アウトドア資格をお持ちの方も、結構このJSPAの技能資格を持っている方が多いです。

従いまして、昨年度の現状でいくと、なかなか SUP 指導者協会所属の方から、AT ガイドになれる方が少なかったんですけども、このJSPAの協会資格も持っているかつ、安全管理をしっかりしている団体に所属している、現在北海道アウトドア資格保有の皆様がすぐ認定条件になれるということもございまして、もともと技能を担保されている、しっかりガイド資格を持っているということで、改めて新たな連携団体のご提案をさせていただいたという次第でございます。

■矢ヶ崎部会長

ありがとうございます。経緯を明確にお話いただきましたし、もともと SUP については 1 団体だけじゃなくともう一つ大きい団体があるよね、という話もずっとありましたね。いかがでしょうか。

(会場参加の委員から意見なし)

お二人からも異論なしということでもありますので、1 ページ目の下を書いてあります連携資格案、この事務局案については、部会として承認ということにさせていただきたいと思えます。

続きまして、SUP関係はもう 1 件ございますので、説明をお願いします。

■伊東観光振興課主幹

SUP 分野の認定における必要従事日数につきまして、一部の団体様から、「寒冷な北海道の場合は、2 年間で 200 日以上という必要従事日数が厳しいのではないか」というご意見をいただきましたことから、従事日数について、業界団体や SUP 事業者の方にヒアリングを行いました。

その結果は表に書いてあるとおりです。お話を伺ったときには、私どもも、冬の SUP はなかなか厳しいのかなって思いもあったのですが、実際に伺ったところ、3 つの団体のうち 1 団体からは、「北海道であれば年間 60 日、2 年間で 120 日以上とするのが妥当ではないか」というご意見をいただいたものの、その他、2 つのガイド事業者様と団体様につきましては、結論として「現行の 2 年間で 200 日が妥当だ」というご意見を賜りました。

一覧表に書いてありますとおり、生業としてガイドに従事しているのであればそんなに高いハードルではないというご意見ですとか、北海道では冬でもかなりSUPのツアーが開催されているので、必要従事日数を減らす必要はないとのご意見もございます。

そのため、議題に上げておいて何なんですけれども、現行の 2 年間で 200 日以上の基準は変更なしということで、要綱はこのままにさせていただきたいということで、ただ、一部の団体さんからそうした話があったものですから、事務局といたしましては皆様のご意見を伺った上で決定しましたというふうにご説明差し上げたいという事情もあったものですから、今回、議題に上げさせていただきました。よろしく願いいたします。

■矢ヶ崎部会長

ありがとうございます。丁寧な対応をしておくことがやっぱり立ち上がりですし大事だと思います。この事務局のご説明、そして、事務局案としては現行のとおりで、当面よろしいのではないかという案ですけれども、これについてご意見があればと思います。石山委員いかがですか。

■石山委員

本件なんですけど、これは新たなSUPの認定日数ということによろしいでしょうか。

■伊東観光振興課主幹

これまでの団体も、新たな団体も含めた上での SUP の必要従事日数について検討したいということでございます。

■石山委員

今までのSUP指導者協会はSUPだけを行っている事業者さんなので日数的にはそれでいいと思いますが、JSPA 所属の方々で今北海道アウトドアガイド資格のカヌーなどをお持ちの方もそれに該当すると思うんですけども、パドリング全体の日数が従事日数というふうにカウントしていただきつつ、かつSUPでしっかり指導できる資格を持っているということでもいいと思います。

SUPだけの従事日数にしちゃうと、新規団体については、ちょっと齟齬が出ると思っていますので、あくまでも、北海道アウトドアガイド資格のカヌーですとか、そういったアクティビティと、SUP の日数を合わせた人数でカウントしていただきつつ、認定要件としてはきちりSUPのインストラクター・ガイドを持っているということと整理をしていただければありがたいと思います。

■矢ヶ崎部会長

ありがとうございます。ここについては、ご指摘のとおりになっていると思いますが、今一度事務局から確認をお願いいたします。

■伊東観光振興課主幹

昨年皆様でご議論いただきました、冬山とサイドカントリースキー、バックカントリースキーのときもシーズン通して(の従事日数)の方がいいんじゃないかというご意見を伺ったところですので、パドルアクティビティで通年で2年間200日ということと整理させていただきたいと思います。

■石山委員

それであれば、異論はございません。ありがとうございます。

■矢ヶ崎部会長

ご指摘ありがとうございます。石山委員のお話で、非常に論点が明確になって、大変助かります。

高田委員、八木委員はいかがでしょう。

(意見なし)

お二方ともご異議なしということですので、それでは石山委員から整理していただいた内容で、現行どおりということの事務局案で、部会承認ということにさせていただきたいと思います。

それでは3つ目の議事に進んでまいりたいと思います。報告事項として、アウトドアガイドの実態調査を行った結果について、意見交換の時間もありますので、ここで忌憚ないご意見をいただければと思います。それでは実態調査についてご説明をお願いします。

議事(3)アウトドアガイド等への実態調査結果について(報告事項)

■伊東観光振興課主幹

昨年の部会でも中間報告は差し上げておりますが、昨年の10月30日から今年1月31日まで、アウトドアガイド資格、アドベンチャートラベルガイド資格をお持ちの方を対象といたしまして、Webによるアンケートを実施いたしました。委員の方々から50%の回答率を目指してほしいというご意見をいただいたんですけども、冬のシーズンは冬のアクティビティガイドの皆様がお忙しいということで、結果、回答率をご覧のとおりとなっております。

まず3ページ目をご覧いただきたいと思います。ガイドとしての活動状況は、個人事業主の方が全体の4割を占めております。専業、兼業の割合につきましても、ガイドを従たる業務としている方が全体の4割となっております。令和3年度に実施しましたアンケートと比較しますと専業の割合が若干減少しております、ガイド業を従たる業務とする、いわゆる副業が増加していることが分かりました。

次に6ページの下段をご覧ください。専業及びガイド業を主たる業務とする方の、収入についての調査結果でございます。400万円未満が全体の半数以上となる傾向は、新型コロナウイルス感染症の影響下にある2021年度から大きく変化していないというような状況となっております。

8ページ目の「アウトドア活動における課題」につきましても、人材育成・確保が最大の課題となっておりますほか、経営面に関する課題も大きいものとなっております。自由回答では、「ガイドの地位向上」ですとか、「ガイドを利用する旅の文化の醸成」なども上がっておりました。

進みまして、12ページ、13ページをご覧いただきたいと思います。アドベンチャートラベルに関する課題につきましても、「自治体や関係団体、道民の理解醸成」のほか、「ベンチャートラベルという仕事の受け方がわからない」といったご意見もあったところです。

続きまして、部会で制度の検討をしていただきましたアドベンチャートラベルガイド資格制度につきましても、13ページ、14ページに記載しております。

アドベンチャートラベルガイド資格制度につきましても「興味がある」という回答が7割を占める一方、まだ取得していない方が8割となっております。制度に興味がない理由につきましても、「制度がよくわからない」、「外国語スキルがない」、「海外観光客をガイドしたい対象とは考えていない」という意見も寄せられたところです。道といたしましては、こうしたアンケート結果をもとに必要な事業を検討してまいりたいと思っております。

ちょっと駆け足ですので、資料をゆっくりご覧になりたいかと思っておりますので、時間をかけて見ていただいている間に、昨年度のATWS開催結果と、こちらのアンケート等を踏まえまして、令和6年度の私どもが立てている施策を画面共有でお示します。

また、資料編として、数字をカウントしたのも今回一緒に配付させていただいておりますので、こちらもご覧になりつつ、これらの議論を踏まえまして、今年度も半年ぐらい経ってしまいましたが、普及啓発のほかに連携をとれるものですか、様々な事業をさせていただいているところです。事務局からの報告は以上です。

■矢ヶ崎部会長

ありがとうございます。実態調査は、お忙しい方もいらっしゃると思いますが、これで確定でしょうか。

■伊東観光振興課主幹

Webのアンケートなので回答しやすい形をとって、設問事項も短くしたつもりなんですけれども、お忙しい

こともあってなかなかご回答いただけなかったような感じになってはおります。実態調査はこれで確定です。

■矢ヶ崎部会長

去年の10月30日から今年の1月末までかけていただいた実態調査についてご説明いただきました。確かに多岐にわたる項目で、自由回答も書いた人もいらっしゃるの、結構時間もかかったんですね。この結果と、それから今画面に映していただいています今年度の施策ですね。アドベンチャートラベル関連施策も含めて、コメントですとか、ご意見、ご質問いただければと思います。

併せて、意見交換をしていきたいと思いますので、どうぞここからはざっくばらんに意見交換をさせていただけたらと思いますので、どうぞ。どなたからでも結構ですがいかがでしょうか。

すみません、ちょっと質問させていただいて良いですか。点線で囲ってあるんですけど、ATハンズオン支援事業っていうのはどういう事業ですか。

■伊東観光振興課主幹

アンケートの結果にもありましたとおり、経営支援や相談支援があればという声が、令和3年度に実施したアンケートでも寄せられていました。また、昨年ATWSが開催されて、アドベンチャートラベルという名称や旅行形態が北海道内に広く知られ、ガイドが必要、重要であるという認知がある程度道内の事業者様にも広まった中で、「うちの町でも、うちの地域でも、アドベンチャートラベルをやってみたいんだけど、どのようにしたらいいかわからない」といったお声がありました。

こうした方々や、これからATの取組を始めようかなと思っている方々に対しまして、高田委員にも入っていただいていますけれども、専門家の方を派遣するという事業を本年度から始めております。また、専門家派遣に合わせまして、「アドベンチャートラベルとは何か」というセミナーも道内各地で開催させていただいております。

■矢ヶ崎部会長

高田さんは(ハンズオン支援事業で)どちらに行かれているんですか。

■高田委員

先日は白老に行きました。

■伊東観光振興課主幹

やはり高田委員はATTAアンバサダーということで、ATのことをしっかり分かっている方にお話しいただくというのが一番のことだと思っていましたので、専門家派遣にご協力いただいています。

専門家については、高田委員のようなガイドの方もいらっしゃいますし、経営相談をできる人ですとか、ツアー造成については本日ご欠席の鈴木委員など、多岐にわたる専門家の方々に対応いただけるようにしております。相談希望の方には専用フォームからお申し込みいただくと、きめ細かくお話を伺った上で、相談のあった団体、地域に適切な専門家を派遣できるような形になっておりますので、セミナーの開催といったお声にも応えられるような形になっております。

■矢ヶ崎部会長

ありがとうございます。きめ細かく、それも初期段階でちゃんと正しい知識をいただける方を選んで対応していらっしゃるというのは素晴らしいですね。

■八木委員

あの画面のスライドは、今日の資料にありますか。

■伊東観光振興課主幹

いえ、このアンケートなどを踏まえて、今年度の私どもの施策をご紹介させていただいているものです。

■八木委員

こちらからは読めないの紙でいただきたいと思います。

■伊東観光振興課主幹

わかりました。今、用意します。

■高田委員

このアンケート結果を見ても、アドベンチャートラベルガイドというと、どうしても日本人の顧客を対象としないと思われているようですが、外国人だけじゃないということを根本的に分かっていないんですね。だから、北海道アウトドアガイド資格を持っている人たちでも、そういう人たちが沢山いて、そういう話をどこか道でやっているセミナーなどで聞いて初めてアプライして、こういうのを聞いてましたということで AT ガイドになっていくということであれば分かるんですけど、ただ儲かりそうだからなっていくという人たちがいるのと、あとは理解していないけれど、なんか良いことがあるからいいだろうという感じの人がいると思うんですけども、その辺りを区別しておいた方が良いのかなと思います。

もう一つは、今個人事業主で大変困っているのは保険です。個人事業主だと入れる保険がなく困っている人がいます。この辺りが結構厳しいのかなと思います。

■伊東観光振興課主幹

損害賠償責任保険ですよ。

■高田委員

そうですね。賠償保険で、知床の観光船の事故から知床全体のガイドさん全員、一補償3億円とかそういうのでやっているんですけど、前田一步園財団からも森の案内人について、そういうふうになっているんですけども、その辺りがかなりネックになってきているのかなと思います。だから、指導というか保険についてのコネクションでも北海道の方で持てればもっともっとガイドが増えていくのかなと思います。

あと、(アドベンチャートラベルの受入れによって)今まで来ているリピーターをないがしろにするわけじゃないんだということをしっかり伝えていってあげないと。うちの会社でやっている「Adventure Base SIRI」は「アドベンチャー」と名前を出していますけれども、結局日本人のお客さんが未だに 75%くらいです。それで

料金的にも外国人と同じ料金で全然ついてこれているので、逆に狙い目だと思うんですね。そういうマーケットがあるんだと、そういうことを教えていくことも大事なかなと思います。

■ 矢ヶ崎部会長

そのとおりだと思います。日本のマーケットが実は私たちから見えなさすぎているというところがあって、アドベンチャートラベルに関しては高田委員から今おっしゃっていただいたように、典型的なことが出ていると思います。東京でホテルが高騰していて、高級ホテルも出てきているのですけれども、外国の方ももちろん使っていますが、外国人向けに高級ホテルができると、実は日本人のちょっと所得のいい人たちの行き先がそれで開拓されているんですね。中禅寺湖のリッツカールトンなどは、外国人向けに作りましたが、蓋を開けてみたら高田さんのお話と同じように顧客はほとんど日本人です。外国人富裕層向けの価格についてきている。そしてリピーターになっているということがあります。インバウンドと日本人を分けて考えられがちですけど、実は「旅行者」というジャンルとしては一緒じゃないかなと思います。

■ 高田委員

うちの会社の中でも、私が海外事業部長をやっているときから、「インバウンド」と呼ぶなど。「インバウンド」と呼ぶとすごく色眼鏡で見ているようで、しかもその頃は中華系の人しか来てなかったの、ものすごく上から目線で話をするんですね、皆。だから、違うと。全部お客様だと。ただ来ているところが違う。「九州から来ている人もいるし、北海道内の人もいれば台湾の人もありますよ、という感覚で受け取ってください」ということを再三言うんだけど、どうしてもやっぱりインバウンドっていう言葉が先行するんですね。

■ 矢ヶ崎部会長

本当ですね。ぜひ北海道はそういう固定化した意識からなるべく早く抜けて欲しい、抜けられる第 1 号の地域であってほしいと思います。

■ 高田委員

そのきっかけとしてアドベンチャートラベルをしたらいいと思います。

■ 伊東観光振興課主幹

アクティビティガイドの方々については英語を話せなくても問題はなくて、野外救命救急ですとか、サステナビリティ研修などを施策として用意していて、参加していただいているのですけれども、そうしたことで全体的にガイドさんの能力やスキルが上がっていけばいいかなと思っているんですが、「英語を話せないのに AT ガイドに申請したら駄目なんじゃないか」と思われている節があるなという印象は受けています。それもあって今年には特に、直接地域に行って、ガイドの皆様とお話をして、制度の理解促進に努めていかなきゃいけないなと。スルーガイドの方は、どうしても通訳案内士の方などを対象としていますので英語能力を必須にしていますが、(アクティビティガイドは英語能力の証明不要ということについては) 直接お話ししないとなかなか通じないのかなと思っているところです。

■ 矢ヶ崎部会長

インバウンドと日本人っていう縦割りで見ていると、インバウンドに関しては二重価格とか訳の分からない言葉が出てくるようになって、そして日本人のお客様には安く、みたいな発想になっていっちゃうんですが、そうじゃないというところをまだしばらくは一生懸命、伝えないといけないですね。

■ 高田委員

逆に、大学生向けに講演をすると、語学を勉強したいとか、どこの語学学校がいいですかとか聞かれるわけです。そんなところ行くなと。行きたい人はお金がある人は行ったらいいけど、札幌市内に住んでいるんだったら、もう、町の中に辞書がウヨウヨしているだろうと、それを捕まえよと。それで、その人たちに「どこ行きたいですか?」「困ってますか?」って聞いて、そこまで連れて行ってあげるうちに話をしよと。そうしたらもしかすると、「明日ガイドしてくれる?」みたいな話になるかもわかんないよと。そういう話をするんですけど、「いや、勇気がいります」と。

ウロウロして困っているような人がいたら、“May I help you?”って、それだけ分かればいいわけですから。それで説明できなかつたら、“Follow me please”で良いわけですから。連れて行っちゃえばいい。そうすると、日本人は優しくなつていふうになるし。だから、札幌のためにもなるし、みんなのためになるんだから、そうやって勉強しろって言うと、「難しいです」「勇気がいります」って言うんですけど、もうその勇気を出さないといつまで経っても、そういう語学学校行つたって、結局本番になったときに勇気がなかつたらできないよ、って話をするんですけど。

■ 矢ヶ崎部会長

言葉ができることと、人に話し掛けるということはまた別なんでしょうか。

■ 高田委員

そうですね。うちのガイド連中は今、本当に外国人が来ても平気で(ガイドに)行っちゃいますけど、どうだった?と聞くと「べつに大丈夫ですよ」と。それで「来年も来るから」みたいなことをお客さんから言われているわけですね。そうすると、OK、OKみたいな感じでやっているから、まあいいかなと思っています。

■ 矢ヶ崎部会長

1 回経験するとできる、っていう人も多いのかもしれませんが、最初はどうしても身構えてしまうと思うんですね。

■ 高田委員

だから、雪まつりとか、そういうときはうようよいるんだから、捕まえろと。

■ 矢ヶ崎委員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。石山委員いかがですか。今はいろいろな意見交換ということですので、どうぞ資料にかかわらずとも結構ですし。

■石山委員

まずアンケートのガイドさんの回答率ですね。43%ということで、もうちょっと回答率を上げる形でやっていければいいかなと思っているのと、もう一つは今、共有画面になっている、全体の施策ですね。ガイドさんに関わる部分や商品プロモーションに関わる部分など、それぞれの分野に所属している人たちはその部分だけしかないので、トータル的に「こういう形で支援をして、この市場の拡大に努めています」みたいなところが、もっと分かりやすくなればいいのかと思っています。以上です。

■矢ヶ崎部会長

ありがとうございました。何か事務局からコメントございますか。

■伊東観光振興課主幹

分かりやすい形で見せてできるように、今後検討してまいりたいと思います。

■石山委員

この資料だけでも結構分かりやすいと思うんですね。「こういうことでやっているんだ」ということがガイドさんにも伝わればいろいろ情報も得られるだろうし、「一生懸命やっているんだ」というふうには思っていただけのところも多いんじゃないかなと思います。なかなかこうやって一覧にして見る機会がないと思うんですね。「〇〇研修ありますから参加してください」とか、ガイド制度の部分はそのような形で周知されているかもしれませんが、紐づいて裏側でこういう形でプロモーションしているんですよ、っていうところまでは、なかなか説明できていない部分があると思うので、これはすごく分かりやすいなど単純に思いました。

■新田観光地づくり担当課長

ありがとうございます。石山委員がおっしゃったみたいに、道庁とか行政の全体の問題として、色々な制度をいっぱい作っていて我々も非常にいろんなニーズをくみ上げながら…という部分があって、その中で色々な施策を組んでいるんですが、なかなかそれがその利用者側に伝わってないというところがあります。全体の問題でもありますし、今回のアドベンチャートラベルに関しましても、こういうことをやっているんだよっていうところはあらゆる機会を通じながら、いろんなところでPRをしてまいりたいと思います。以上です。

■矢ヶ崎部会長

ありがとうございます。私もこれは良いと思います。分かりやすいですし、やっぱり北海道はここまでやっているんだなと思います。やっぱり、取組の厚みと広がり違いますよね。もっとこういうのがガイドさん、あるいはガイド候補の方、道民にも伝わっていくと良いと思います。八木委員、いかがですか。

■八木委員

私も高田さんと同じことを考えてまして、一番最初に、「AT ガイドって何だろう」ということがちょっと見えてこないが高田さんが仰っていたのが、このアンケート結果でもはっきりしているのかなと思います。英語力についても、アンケートの項目で英語力を尋ねているので、これはアンケートを出す側も受ける側も、両方英語コンプレックスというか、そっちが結構大きいウエイトを占めているんじゃないかというところに、事務局側もガ

イド側も引っかかっているところがちょっと残念です。例えば大谷翔平が「あなたの英語力どれくらいですか」ってアメリカに行って聞かれることはないと思うんですよ、通訳もいるし。

結局、レベルの高いガイドを育てたい、(一流のガイドが)北海道にいたのでこれぐらいのレベルに高めていきたいということで、最初の部会での議論が始まったと思うんですけども、そもそもこの AT ガイドというのは、どういうものが高みなのかっていうことが、ガイドさんたちには全く伝わっていないことがはっきりしているんですね。

ここまで施策を細かくやっていたのは素晴らしいと思いますので、それをどうやってシンプルに分かってもらえるか。弁護士や医者には資格がないとできないように、北海道におけるガイド制度はそれぐらいの強さを持って、この資格を作ってもいいんじゃないかと、去年もお話したと思うんですけども、何かもう少し分かりやすいものがないと、「なくてもできるよね」「なんか面倒くさいよね」「インバウンド相手でしょ、そういうのはどうでもいいから」というふうに、向こうの方が短絡的な返事になってしまう。せっかくここまで細かく施策考えているのに、そこが一番残念だなと思います。これからはわかりやすく伝えるということをやりたいと思います。

■新田観光地づくり担当課長

ありがとうございます。まだ分かりづらい部分があり、もうちょっとPRの仕方をしっかりと工夫しながらやっていかなきゃいけないなと思っております。

■高田委員

やっぱり伝わってないんじゃないかな、だって Wafa を黙って受けたら8万円くらい？

■伊東観光振興課主幹

資格取得まで入ると本当は8万円くらいはかかります。(野外救命救急研修の)受講自体に費用はかからないので、資格取得の部分については受講者ご自身にご負担いただくので、大体2万数千円くらいの負担額と聞いています。

■高田委員

それを北海道が支援してくれる。話を聞くと、ニセコでバックカントリースキーをやっていて、怪我をして骨が露出してワーってなっている人に、消防隊がヘリから降りて行って、「足ちょっと引っ張りますからね」って言ったら「お前、Wafa 資格持ってるのか、国際資格持ってるのか」と。持ってないだったら触るなど言われたそうです。それでそのままもう、痛いまま運んじやったっていうケースもあったと。それが、(病院到着までの)時間が短かったからいいけど、長かったらもう切断とかっていう話になっちゃいますから。それは外国人だったからそうなのかもしれないですけど、そういうことを言う人もいたということです。

やっぱり、そういう事例も教えながら、別に外国人だけ受け入れるわけじゃないと。あなたたちが大事にしているお客様をいかに大切に扱うかっていうことなから、受講した方がお得ですよ、ということをきちっとお伝えした方が良くと思います。すごい資格だと思いますよ。

■矢ヶ崎部会長

今、八木さんからご指摘いただいて、高田さんから「じゃあどうやったらいいのか」と少し解説していただいたと思うんですけども、こういう新しい取組を行うときは、「こういう制度ができましたよ、だからこれを使ってください」とお客様に対してプロモーションしたり、関係の事業者に対してプロモーションしたり、ATWSに行ったりとかっていう、外向きのこともすごく大事なんですけども、内向きの情報発信ですね、ブランディングの王道ですけども、インナーブランディング。アウトターだけじゃなくて、インナーもしっかり理解してもらうために、良い情報をインナーに提供していくことが大事なフェーズになってきているというご指摘だと思うんですね。

それで、おそらく、今ガイドさんや、アウトドアガイド資格を持っていらっしゃるATガイド予備軍の方々に伝えるときの言葉として、高田さんがおっしゃったように、具体的なことを、と。その時に使う言葉としては、日本人だとかインバウンドだとか考えなくて、自分のお客さんにもっと良いものを提供するという、自分自身が高まっていく、自分のサービスが高まっていくという中で考えてほしいという話であるとか、ATガイドがどれほど信頼されているかという事例であるとか、そうしたことをお伝えすると。それから(WAFA講習と資格取得にかかる費用が)8万円が2万円で済むという話であるとか、実利のところであるとか、合わせ技でお伝えすることということでしょうね。

それだけではなく、道民の方々にもやっぱり分かってほしくて、それは八木さんが仰ったように、もっと柔らかい、分かりやすい言葉で、機会をなるべく捕まえてやっていくということが必要なんでしょうね。

■八木委員

やっぱり、まだまだ日本では、ガイドに慣れていないので、添乗員とガイドの区別がつかない方が多いと思います。特にお年寄りの方は多いんですけども、お年寄りであればあるほど、安全に、感動的な北海道の大自然を遊んでいただくことが必要なので、そうした人がいるっていうことをちゃんと知らせるということ、まずは旅行会社に伝える、旅行会社が一般顧客に伝えるという、まずはそこから徹底して、ポータルサイトで発信するというのも前は言っていましたけれども、今この制度は旅行会社などにどのくらい運用されているものなのかちょっと分からなかったの。

■矢ヶ崎委員

ターゲットを絞って情報を届けていけたら良いですね。

■伊東観光振興課主幹

国内、特に道内に対する取組は重要と考えていますので、「こういうガイドがいるんですよ」というPRは引き続き行っていければと思います。去年はATWS前に、八木委員の雑誌「北海道生活」で「ガイドさんと一緒に行く北海道」という魅力溢れる特集を掲載していただいたところ。今年、JR北海道の特急の中に入っている車内誌に、すごく丁寧な記事を掲載いただきました。結構なページ数がありましたよね。

■高田委員

1社2ページくらい。

■矢ヶ崎部会長

何社分があるんですか。

■高田委員

と思います。うちが先月号と今月号とで掲載されています。

■伊東観光振興課主幹

本当に丁寧に、アドベンチャートラベルは単なるアクティビティの旅行ではないということを書いていただいているので、そういうことがもうちょっと広まっていけば良いのかなと考えています。

■矢ヶ崎部会長

多少チャレンジなことをしても、しっかりした救急の資格を持ったガイドさんがついてくれているので安心ということですね。よくEUなどで「コントロールされたリスク」と言いますよね。旅の本質の中に「チャレンジ」とか「一歩二歩前に」といったところがあるんだけど、ただやみくもにやるのは冒険家の仕事で、一般人は優秀なガイドさんにある程度守られた中でチャレンジする、という考え方ですね。

■伊東観光振興課主幹

新たな課題解決としてやっていきたいと思います。ありがとうございます。

■矢ヶ崎部会長

地元で愛される制度は最後まで生き残っていくということだと思います。他にいかがですか。石山委員、追加でコメントやご意見いただける点がございましたら。

■石山委員

すみません、皆さんの細かいやりとりになると音声あまり聞こえていないんですけども、より分かりやすく伝えるということが非常に大事だと思うので、例えばガイド制度のところていくと、各地域、拠点のところて1回はハイブリッドな説明会はやったほうがいいのかというふうには思っています。以上です。

■矢ヶ崎部会長

ありがとうございます。やることは結構ありそうですね。ご提案ありがとうございました。高田さん、八木さんも何か他にございましたら。

■高田委員

最近スルーガイドを目指している通訳案内士さんがうちのガイドとトラブルになるケースが何回かありました。

やっぱりガイドングの中での組立ってあるんですね。何回も来ている通訳案内士さんだと、ここで何言う、というのが分かっちゃったりするわけです。そうすると、ガイドが説明する前に英語で後ろの方で、「今度何て言うよ」みたいなことを言っているわけですよ。それでうちのガイドが怒って「帰ってください」って言ったっていうから、「いい、いい、それは。(ツアー)会社に言っとくから」と。で、その旅行会社には伝えましたけ

ど、何かそういうふうに出しゃばってきちゃうケースがあります。スルーガイドを目指している人だと思うんですけど。何かしなきゃいけないと思っちゃうのか分からないですけども。例えば WAF A の資格とか、スルーガイドさんに必要なかというところを今問題点に挙げるべきではないかなと思います。

■伊東観光振興課主幹

WAF A まではいらないということですか。

■高田委員

WAF A も北海道アウトドアガイド資格も必要ないんじゃないかと。ただ旅程管理をフレキシブルにできる、気の利いたガイドさんになってくれればそれで良いのかなと思うんですけども。ガイドというか、通訳案内士。そういう人たちは、前々からそういう問題点はあったので、僕なんかはもう「あなたは残ってください」って置いてっちゃう。「必要ないから」って言うと、「いいんですか」って言われるけど、いらないと。だけどやっぱり一般のガイドはそう言えないので、「僕ついて行きますよ」と（通訳案内士などに）言われると、「お願いします」と言っちゃうので。その辺りの弊害がちよっと出始めているかなと思います。でも、それが全体ではないと思うんですけど。

■伊東観光振興課主幹

道の AT ガイド制度のスルーガイドになっていただく方には、予めスルーガイド研修を受講していただかないと申請できない、という形になっているんですが、石山委員から、どんな研修をされているのかご説明いただくことは可能ですか。ガイディングについても研修の項目に入っている内容をご説明いただきたいなと思ったんですけども。

■石山委員

座学の部分で言うと、ATGS の安全管理、顧客グループマネジメント、インタープリテーションのところを、テキストを使いながら話をさせていただいてるのが一つ。それから、スルーガイド分野の認定ガイドの方から、スルーガイドとしてどういう動きが求められるのか、通常の観光ガイドと違うのかというセミナー、それからもう一つがツアーオペレーターから見た、求められるスルーガイドとしての資質。これが座学の内容です。

あとは、実際にモデルガイディングとして秋と冬それぞれフィールドを変えて、初日にスルーガイド認定者がスルーガイド役、受講者がお客様役として実習をした後、翌日（役割を）入れ替えて受講者がスルーガイド、それからスルーガイド役だった方が、試験官という形で進めて合否判定をしています。研修自体は、合否にかかわらず研修を受けたことで一旦理解をしていただいているという形で修了証を出し、あとは、英語のコミュニケーション能力、総合力を見て、合格不合格を出している、という内容です。

■伊東観光振興課主幹

ありがとうございました。高田委員が懸念されているようなことはしてはいけませんよ、っていうことを座学とフィールドで学ぶ機会、道として作っているところです。

■石山委員

座学ではそういったことはよく話しますね。ただ、会場の皆さんの会話がかなり聞こえづらいんですが、高田委員がお話しされているのは、アクティビティガイドとスルーガイドの連携といった話なんですか。

■高田委員

そうですね。(スルーガイドが)黒子に徹しないで、メインに出てきたがるというところが、最近目立ってきているということを僕は言っているんですね。

■石山委員

そこはポイントとしてよくお話をさせていただいています。駄目なパターンとして。

■高田委員

その辺をもうちょっと強く言っていただければと思います。その人たちがその研修を受けている人かどうかはちょっと分からないんですけども。

■石山委員

「俺が、俺が」っていう人は(合否判定で)落としていますね。落としているか、合格したとしても、ちゃんとコメントで残してフィードバックはさせていただいています。

■高田委員

分かりました。お願いいたします。

■矢ヶ崎部会長

ありがとうございます。今、高田さんから出していただいた例のように、これからは「これはやめてね」という例が現場から上がってくるんじゃないかと思うんですね。それを研修の方にも反映させるという経路ができていると良いのかなと思います。八木さんいかがですか。

■八木委員

繰り返になってしまうんですけど、私去年から初めて(AT部会に)入ったのでスルーガイドが何か全然分からないところから入って、理解するまでに時間がかかったので、これもATガイドと一緒に「スルーガイドとは何か」というのを平たく説明できるものが、まず欲しいんですね。

アウトドアガイド、スルーガイド、ATガイド、この3つが何なのかっていうことを、一般的に分かりやすくしていく。個人の性格でちょっと行き過ぎちゃうっていうことは、往々にしてあるんですけども、大前提として、どういう仕事、どういう役割なのかっていうのが、まだ曖昧なまま、細かい規定だけが作られている感じはします。分かっている人は分かっているんですけども、大事なことは、まだ分かっていないこれからの人にガイドになっていただかなければいけないので、そもそも何なのかっていうのが、理解できていると良いかなと思います。

■矢ヶ崎部会長

ありがとうございます。ツーリズムというか、旅行の世界は専門用語が多くて、それでまた商流や仕事の流れも結構独特なところがあって、ずっと業界の中だけで分かっているという言葉は使いがちかもしれないですね。一般の道民の皆さん方に説明するときには、やはり「ガイドさんにもいくつか種類がありまして」といった説明も必要なのかもしれないですね。

「スルーガイド」って初めにお聞きになったときに「はあ？」でしたよね、きっと。

■八木委員

皆さんの話の中では聞くですけれども、聞いても何かすっきりと一言で理解できるものではなかったの、たくさんの議論の中で、何となく分かっていったっていう感じなんです。じゃあスルーガイドになりたいんですっていう方が今どれくらいいるのか分かりませんが、例えば、旅行代理店などでツアーガイドやっている方がスルーガイドっていうのを目指していくという形であれば、その人がアウトドアガイドをできるわけじゃなくて、さっき言ったような、高田さんのところのような「餅は餅屋」という場面にしゃしゃり出るってことは、普通は考えにくいんですけれども、いきなりスルーガイドを目指したいと、その名前だけで思っちゃう方がいると、これからは勘違いや誤解はあるのかなと思います。

■高田委員

本当に仰るとおりだと思います。

■石山委員

スルーガイド研修ですとか、今サステナブル研修をさせていただいていますけれども、参加者の方に傾向がありまして、スルーガイドはどちらかというと、一つは通訳案内士の方で、ある程度フィールドの経験をされている方が大体 6 割ぐらい。全くアクティビティを行ってないけども、ちょっと勉強のために参加したいという人が 4 割ですね。最近では、北海道アウトドアガイドの資格をお持ちで、将来的に全ての技術を身につけたいというアクティビティガイドの方の参加も多いです。

スルーガイドはそもそもプロのアクティビティガイドにはならず、アクティビティガイドさんをサポートしつつ旅行全体の役割を、旅程管理も含めて見ていくというのが基本的な考え方で、通訳案内士さんが多いという形です。

ですので、基本的にはアクティビティガイドはまた別の概念で、スキルがちゃんとないとそれは受からない形になっていますので、そういった形の方が多いです。ただし、現状ハイキングレベルであれば、アクティビティガイドさんと一緒にならず、自分でもガイドングできてしまうという現状もあるので、最低限の救急知識は持っていただいているというところが、会場の議論が聞こえる限りのコメントとして、一旦お返しさせていただきたいと思います。

■矢ヶ崎部会長

ありがとうございます。そういう方々がいま研修を受けていると。

■高田委員

本当にフィールドでそういうガイドをしたいのであれば、現地ガイドを雇わなきゃいいんです。逆に、その人

たちは。もう自分でスルーで全部通しちゃえばいいわけで、現地ガイドなんか雇わないほうがいいですよ、ハレーションが起きるので。スルーガイドは黒子に徹し切れる人で、本当にアクティビティガイドが困ったときにヘルプしてくれるっていうんであればわかるんですけど、そうじゃないと多分ハレーションだけ起きて、どんどん仲違いしていくと思います。

■矢ヶ崎部会長

そういうのは避けなきゃいけないですね。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。大体、今日のところはという感じてでしょうか。事務局から追加の情報提供やご説明はございますか。

■伊東観光振興課主幹

条例につきましては、本日ご審議いただき、特段ご意見がございませんでしたので、現状維持ということで進めさせていただきまして、今後もアドベンチャートラベルガイド制度では今、施行してから試行期間ということとで随時、情勢や実際運用してみても変更していくという形をとらせていただいていますので、また色々なお話を伺うたびに、委員の皆様にご協力いただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っています。

■矢ヶ崎部会長

ありがとうございます。

それでは、今ほど事務局からもお話ありましたけれども、本日の2件の審議事項は事務局案を部会の承認といたしまして、先に進めていっていただくということになります。

また、後半は実態調査等々を踏まえて、ざっくばらんな意見交換をさせていただきまして、非常にいい観点で、今後やるべきことも見えてきたと思いますので大変ありがたいことでありました。

私から最後に一つだけ。一番印象に残ったことですが、資料3の実態調査の14のページですね。「ATガイド資格について興味がない理由・自由回答」とあって、この自由回答の内容がとても重要だと思いました。「制度がよく分からない」、「趣旨に賛同しかねる」。要するに理解がまだ進んでいないということですよ。 「外国語のスキルがない」という回答については、日本人のお客さんもATをやるんですよっていうところもまだご理解がない。「リピーターで十分だから」という回答も、いやいやリピーターをもっと大事にするためという観点でも、ATを考えていけるんですよっていうことで、ここが少なくなっていく、改善されていくっていうことが今後の進捗としても大事なのかなと思った次第です。

それから、最後に短くですけども、冒頭で高田さんからもご指摘があって、私もずっと考えていたんですけども、保険ですね。やっぱり保険を入りやすいもの、もし必要であれば保険会社と一緒に保険を開発するっていうこと、作るっていうこともあると思うんですよ。保険会社の判断だと思いますけれども、ATの市場の規模や伸びを考えると、保険会社にとってもそう悪いことではないのではないかと思います。もちろん最初は「えーっ」と言われるかもしれませんが、旅行保険も作ってきていますし、インバウンドの方々への日本に来てからの保険も作ってきていますので、そういう観点でも考えてみるのも有りかなと思いました。

それでは、今日はここまでとさせていただきます。事務局に司会進行をお返しいたします。

閉会

■新田観光地づくり担当課長

矢ヶ崎部会長、委員の皆様、色々ご意見をいただきましてありがとうございます。

本日の議事は以上となりますけれども、先ほど伊東から申し上げましたが、ATガイド制度についてはまだスタートしたばかりで、我々としてはトライアンドエラーを重ねながら、皆様のご意見を聞きながら、修正していきながらこの制度を磨き上げていきたいと思っております。

また、アドベンチャートラベルは北海道観光のシンボリックな旅行形態みたいなものなので、特にリピーターさんに対して「あんなこともこんなこともできるよ」といった提案のできる旅行形態の一つになればいいかなど、個人的に思っております。

また、部会以外でも、ぜひ忌憚ないご意見を我々に教えていただければと思います。

次回、第 2 回の開催につきましては別途日程調整をさせていただきたいと思っております。これもちまして、令和 6 年度第 1 回アドベンチャートラベル部会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。